

令和5年度 第11回下野市教育委員会定例会議事録

日 時 令和6年2月16日（金）午後1時00分～午後2時50分
会 場 下野市役所3階 303会議室
出席委員 教 育 長 石崎 雅也 委 員 石嶋 和夫
委 員 佐間田 香 委 員 川田 玲子
欠席委員 職務代理者 永山 伸一
出席職員 教育次長 近藤 善昭
教育総務課長 高山 正勝
学校教育課長 石島 直
生涯学習文化課長 根本 宣明
文化財課長 山口 耕一
スポーツ振興課長 伊藤 隆行
教育総務課課長補佐 平野 享
教育総務課主事 慶留間 遥

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和6年3月21日

教育長の報告

報告第56号 下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について
報告第57号 寄附の受入状況について
報告第58号 令和6年度下野市学校教育計画（修正案）について
報告第59号 不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」について
報告第60号 下野市公民館設置条例及び下野市都市公園条例の一部改正について

議 事

議案第45号 下野市就学援助費交付規則の一部改正について
議案第46号 令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について
議案第47号 令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について
議案第48号 令和6年度下野市スクールアシスタントの任用について
議案第49号 令和6年度下野市社会教育指導員の任用について
議案第50号 令和6年度下野市資料館員の任用について

その他

- (1) 令和6年度教育委員会主要日程について
- (2) 下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の開催について
- (3) 令和6年度 下野市教職員全体研修会(教育行政説明会)について
- (4) 学校教育サポートセンター整備事業について

1. 開会

(石崎教育長)

ただいまから、令和5年度第11回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長)

1月15日から本日2月16日までの職務について報告する。

- ・ 1月16日、石橋公民館において、古山小学校児童によるふるさと学習・ふくべ細工の展示を見学した。展示は20日まで行われた。なお、市内公民館において、市内各小学校の展示が順次行われている。
- ・ 1月17日、市教職員全体研修会を開催した。
- ・ 1月18日、小山農業協同組合による学校給食へのいちご贈呈式が行われた。
- ・ 同日、宇都宮農業協同組合による学校給食へのいちご贈呈式が行われた。
- ・ 1月19日、能登半島地震に係る市給水車出発式を実施した。
- ・ 1月20日、小山グランドホテルにおいて、小山歯科医師会新年会が開催された。
- ・ 1月21日、国分寺公民館において、グリムの里新春書きぞめ大会表彰式が行われた。
- ・ 1月22日、市社会教育指導員採用試験を実施した。
- ・ 1月23日、ベルサール汐留において、第16回全国B&Gサミットが開催され、市長と共に出席した。
- ・ 1月24日、県庁において第3回県人事問題協議会が開催された。「教科指導における兼務の在り方」について新たに協議した。内容としては、美術科や家庭科等の教員を、同一市内の2校にまたがって配置できるというものである。
- ・ 1月26日、市新春賀詞交歓会が開催された。
- ・ 1月27日、国分寺公民館において、第16回下野市教育のつどいを開催した。
- ・ 1月28日、郡市町対抗駅伝競走特別大会下野市選手団結団式を実施した。
- ・ 同日、市職員（経験者枠）採用試験が行われた。
- ・ 1月29日、定例記者会見が行われた。報告事項10件のうち4件が教育委員会関係であった。
- ・ 同日、中学校2校を対象に、市定期異動に係る校長面談を実施した。
- ・ 同日、市生涯学習推進本部会議が開催された。
- ・ 1月31日、小山市の事務所において、部落解放愛する会栃木県連合会への新年の挨拶を行った。

- ・ 同日、都道府県会館において、栃木県東京事務所への新年の挨拶を行った。
 - ・ 同日、ドイツ連邦共和国大使館訪問が行われた。
 - ・ 2月2日、小学校7校、中学校1校を対象に、市定期異動に係る校長面談を実施した。
 - ・ 同日、令和6年度下野市当初予算案記者発表が行われた。
 - ・ 同日、小学校1校、義務教育学校1校を対象に、市定期異動に係る校長面談を実施した。
 - ・ 2月3日、カンピくんカップ市内小学校・義務教育学校前期課程交流キンボールスポーツ大会を開催した。
 - ・ 同日、国分寺公民館まつりが開催された。今年度から、模擬店の出店が再開された。
 - ・ 2月5日、校長7名、教頭1名を対象に、教職員評価制度に係る管理職期末面談を行った。
 - ・ 2月7日、校長2名、教頭2名を対象に、教職員評価制度に係る管理職期末面談を行った。
 - ・ 2月8日、校長3名、教頭5名を対象に、教職員評価制度に係る管理職期末面談を行った。
 - ・ 2月9日、教頭6名を対象に、教職員評価制度に係る管理職期末面談を行った。
 - ・ 2月10日、南河内公民館祭りが開催された。
 - ・ 2月13日、職員提案表彰式が開催された。職員が事業について自由に提案し、採用された4件について表彰を行った。
 - ・ 2月14日、後期第7回下都賀地区教育長部会が開催された。
 - ・ 同日、議員全員協議会が開催された。
- 以上の報告内容について、質疑等はあるか。

(佐間田委員)

二点尋ねる。まず、教科指導における兼務の在り方についてであるが、教員を2校にまたがって配置できるのはいつからなのか。

(石崎教育長)

制度上は令和6年4月1日から可能である。しかし、配置を行う2校間の関係や、教員本人の同意を得られるかという問題もある。そのため、制度上は配置ができるが、実際には2校にまたがっての配置は行われたいという可能性もあると考えている。

(佐間田委員)

了承した。続いて、職員提案についてであるが、教育委員会関係で何か提案はあったのか。

(石崎教育長)

教育委員会事務局職員が提案したものもあったが、内容としては教育委員会関係ではなかった。しかし、総合政策課から出された提案が、教育委員会関係のものであった。内容としては、

市内図書館から借りた図書の返却のボックスを様々な場所に配置することにより、図書の返却をしやすくするというものであった。

(近藤教育次長) なお、教育委員会事務局職員が提案したものは、エレベーター等への企業広告の掲示についてであった。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 石嶋委員及び川田委員を指名

4. 前回議事録の承認

(石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。

(平野教育総務課課長補佐) 令和5年度第10回教育委員会定例会議事録について、修正が無かった旨説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

(石崎教育長) 報告第56号、下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 令和6年2月現在、3件の後援申請を承認した旨、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第57号、寄附の受入状況について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 小山農業協同組合から石橋地区、国分寺地区の小中学校へ栃木県産とちあいかを約3,500個、また、宇都宮農業協同組合から南河内地区の小学校、義務教育学校へ栃木県産とちあいか約2,900個の寄附があった。

また、山本勝氏から、第16回下野市教育のつどいにおいて講演をいただいた水樹涼子氏の書籍である「新・月王伝説」3冊、「聖なる衝動 外伝」5冊の寄附があった。

更に、下野地区交通安全協会から、来年度新入生へ「スーパーランドセルカバー」「かいてあそぼうあいうえお表」「いちねんせい6つのおやくそく」「子ども交通安全カード」471個の寄附があった。

(根本生涯学習文化課長) グリム絵画展審査委員である杉山吉伸氏から、絵本「うじいえ昔ばなし」4冊の寄附があった旨、説明を行う。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。

(石嶋委員) 絵本「うじいえ昔ばなし」は、杉山氏が挿絵を描いたのか。

(根本生涯学習文化課長) そのとおりである。

(石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第58号、令和6年度下野市学校教育計画（修正案）について、説明を求める。

（石島学校教育課長）

資料「令和6年度下野市学校教育計画（修正案）」に基づき、前回教育委員会定例会において提示した案からの修正部分を中心に、説明を行う。

（石崎教育長）

質疑等はあるか。（特になし）

続いて、報告第59号、不登校児童生徒の「指導要録上の出席扱い」について、説明を求める。

（石島学校教育課長）

文部科学省からの通知である「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（令和元年10月25日）に基づき、不登校児童生徒の指導要録上の出席扱いに係るガイドラインを作成し、学校に周知すること及びガイドラインの内容について、説明を行う。

（石崎教育長）

質疑等はあるか。

（佐間田委員）

このガイドラインにおいて、出席扱いとするものについては、もう既に運用がされているのか。

（石島学校教育課長）

今のところ校長判断となっはいるが、同時に市学校教育課へ報告が上がってきている状況である。

出席扱いとするものに関する国の指針には、「双方向のやりとりができる場合」等制限があるものもあったが、不登校対応については緩和されてきている。また、フリースクール等との関係も深めていくよう求められており、今後、フリースクール等における活動の報告を受けて、出席について判断するという形になるかと思う。

（佐間田委員）

このガイドラインは、不登校傾向の子どもや保護者に提示はされるのか。

（石島学校教育課長）

このガイドライン自体は学校への通知になる。不登校傾向の子どもや保護者に対しては、学校における面談等の際、どういふ場合が出席扱いになるのかについて案内する形になるかと思う。

（石崎教育長）

他に質疑等はあるか。

（川田委員）

教育支援センターやフリースクール等に少しでも行けば、その日は出席扱いになるのか。滞在時間は数分でも数時間でも同様に出席扱いとし、行く意欲を評価するということでよろしいか。

（石島学校教育課長）

教育支援センター スマイル教室については、現在川田委員が述べたような形で、数分でも来ることができれば出席扱いとしている。フリースクールなどの、スマイル教室以外の民間施設等についても、同様の取扱いになるように進めたところである。

（石崎教育長）

他に質疑等はあるか。

- (石嶋委員) 指導要録について、出席日数や欠席日数の他、以前は遅刻や早退を記載する欄があったように思うのだが、現在はそれらの記載はしなくなったということではよろしいか。今は公的機関に行けば出席扱いとなり、遅刻等は問題にはならないということか。
- (石島学校教育課長) 指導要録には確かに遅刻や早退の欄はあるが、総括的に考えることとし、正式に入級すれば遅刻や早退であっても指導要録上は出席扱いになる。なお、通知票においては、仮入級中はスマイル教室へ通った日数は出席数として数えていない。
- (石嶋委員) 通知表には、別途スマイル教室に通った日数などは記載しないのか。
- (石島学校教育課長) 記載をしている学校もある。
- (石嶋委員) 指導要録上での扱いであるため、通知票は関係ないと言えばそれまでだが、「あなたはスマイル教室に何日通いましたよ」と記載したほうが、本人の意欲や家庭の安心感の面では良いのではないかと思う。
- (佐間田委員) 家庭での学習を出席扱いとするということだが、5教科の学習だけを評価するのか。例えば「個性を伸ばすために家では美術だけを勉強します。」「体育だけを行います。」という主張があった際、その指標が難しいのではないかと感じた。
- (石島学校教育課長) 確かに、実技教科については評価が難しいところではある。しかし、家庭科や美術については、家で教材を作ることができるため、学校における教材に近いものを家庭で作り、それを学校に提出してもらうことで評価につなげることもある。体育については、なわとびや散歩等、体力作りにつなげる活動を実施しているとの報告があれば、それを評価するということで、学校と家庭が連携することもある。
- (石嶋教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、報告第60号、下野市公民館設置条例及び下野市都市公園条例の一部改正について、説明を求める。
- (根本生涯学習文化課長) 小山市、下野市、野木町、結城市では、定住自立圏構想に基づき、公共施設の相互利用の促進を図っている。現在、市民以外の施設使用料を、市民の使用料から増額する措置を取っている施設が存在しており、定住自立圏内の公共施設の相互利用の妨げとなっているため、今回、小山市、下野市、野木町の2市1町について、統一して使用料に関する関係条例の改正を行うこととした。この改正に伴い、令和6年4月1日から公共施設をそれぞれの市町の住民と同額の使用料で利用できるようになる。ただし、結城市については、施設の課題整理が必要になるため、体制が整い次第関係条例の一部改正等を検討することとした。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

それでは、私から一点補足する。本日の下野新聞にこのことに関する記事があったが、そこには、下野市が5施設、野木町が6施設、小山市が19施設ということで記載されていた。下野市の施設数が少ないように思えるが、実際はこれ以外にも施設が数多く存在し、それらは既に市民と市民以外の使用料が一律になっているということである。今回は、使用料に差がある施設に関して、追加で一律の金額としたということである。

続いて、議事に移る。

6. 議事

(石崎教育長)

議案第45号、下野市就学援助費交付規則の一部改正について、説明を求める。

(石島学校教育課長)

資料に基づき、下野市就学援助費交付規則の改正内容について、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。

(石嶋委員)

今回の一部改正は、文言の修正が中心ということによろしいか。

(石島学校教育課長)

今回の一部改正により、援助費の申請書に学校長を代理人として定め、就学援助費に係る一切の権限を委任する旨を記載することで、委任状作成・提出の必要がなくなる。これにより、援助費の交付を受けるもの及び学校の事務処理の負担軽減・効率化を図るものである。

なお、第7条第2項の改正に伴い、文言・表現を精査し、今回文言の変更も併せて実施したものである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

議案第45号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第45号は原案のとおり決定する。

ここで諮る。議案第46号から議案第50号については、個人情報に関する案件及び人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開として進めたいと思うが、よろしいか。(全委員承認)

それでは、議案第46号から議案第50号については非公開として進める。

まず、議案第46号、令和5年度下野市教育委員会表彰被表彰者の決定について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第46号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第46号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第47号、令和5年度下野市スクールアシスタントの任用について、並びに議案第48号、令和6年度下野市スクールアシスタントの任用については、関連性があるため、一括して説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第47号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第47号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第48号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第48号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第49号、令和6年度下野市社会教育指導員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第49号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第49号は原案のとおり決定する。

続いて、議案第50号、令和6年度下野市資料館員の任用について、説明を求める。

以下、非公開

(石崎教育長)

議案第50号を決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第50号は原案のとおり決定する。

ここで、非公開を解く。

続いて、その他に移る。

7. その他

(石崎教育長)

(1) 令和6年度教育委員会主要日程について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

資料に基づき、令和6年度教育委員会主要日程について、説明を行う。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

私から一つ尋ねる。6月13日の生涯学習文化課の行事「下都賀地区人権フォーラム」だが、「できればご出席いただきたい」という表記になっている。また、こちらの行事のみ、会場の記載もされているが。

(根本生涯学習文化課長)

下都賀教育事務所に連絡した際、会場についても確認できたため、記載した。可能であればご出席をお願いしたい。

- (石崎教育長) 現在、下都賀地区の行事調整会議を実施しているため、こちらに記載されている行事については変更になる可能性もあるため、ご了承願いたい。
- 続いて、(2) 下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の開催について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、下野市教職員退職辞令交付式・辞令交付式並びに着任式の日程、会場、出席者等について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(3) 令和6年度 下野市教職員全体研修会(教育行政説明会)について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、令和6年度教職員全体研修会(教育行政説明会)の日程、会場、研修会の内容、出席者について説明を行う
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、(4) 学校教育サポートセンター整備事業について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、学校教育サポートセンター整備事業の経緯、建設予定地、設計概要、今後のスケジュール、センター内レイアウト等について説明を行う。なお、本日午後4時から開催する第1回総合教育会議において、協議を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
- 他に事務局から連絡事項等はあるか。
- (石島学校教育課長) 前回の教育委員会定例会において、SNSの活用状況についての意見があり、学校に確認したことについて報告する。
- 前回、佐間田委員から、中学校においてSNSの利用を制限しているのではないかという指摘があったため、当該校に確認したところ、文書等で示したわけではないが、SNSについては「家族同士を基本とし、友達とは行わないことを推奨している。」という取扱いとしていたことが分かった。しかし、禁止と受け取られるような表現の説明を受けていたクラスもあったようであり、使用禁止と捉えてしまった生徒もいたと考えられるという報告が上がっている。
- 市の方針としては、「正しい活用をする」ということが大前提になるとして、先日の情報教育部会、児童・生徒指導部会において各校の担当教員と確認し、どのような形で子どもたちに伝えていくと良いのかということも含め、適切な使い方を指導していくこととした。
- また、タブレット端末の持ち帰りについては、持ち帰りの日数が少なかった学校があるということで報告を受けている。校内のインターネット環境が悪く、校舎内の場所により、インターネットに繋がりにくいところがあったということが理由であった。最近では、インターネット回線の状況が改善し、スムー

ズにインターネットに繋がるようになってきたということで、積極的にタブレット端末を活用していく、という報告が上がっている。

タブレット端末の活用については、子どもたちに目的意識を持たせ、考えさせて活用させる学校が少しずつ増えている現状である。今年度の活用状況をまとめ、さらに市としてより良い活用ができるよう、方向性を示していきたい。

(石崎教育長)

質疑等はあるか。(特になし)

今回、委員の皆様の意見により、学校の現状を把握できたが、意見をいただかなければ学校の現状を把握できなかったということで、反省している。今後、学校の状況を把握し、学校間の差が出ないように取り組んでいく。もしまた何かあれば、ご意見を頂きたいと思う。

それでは、他に事務局から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。

(佐間田委員)

学校において、生徒たちのタブレット端末の困った使い方に関する対策等は共有されているのか。例えば、配布されているタブレット端末でゲームをしたり、授業に関係のない調べ物をしたりするなど、そういった使い方に対する対策を、学校間、先生間で共有できているのかどうか知りたい。

(石島学校教育課長)

学校内で気付いた点については、先生同士で相談しているとは思いますが、具体的な対策を立てているのかについては把握できていない。佐間田委員の述べたような使い方をしている児童生徒がいると、学校としては禁止にしたいというものがこれまでの風潮だが、逆に考えると、魅力ある授業を行ってれば、そういった行動は起こさないという意味で、教員の資質・能力の向上を図る必要がある。それと同時に、ICTの有効な活用の仕方、子どもたちへの対策という三点を併せて、市教育委員会で指導をする必要がある状況だと感じる。

私が学校現場にいた頃、私の携帯電話に、学校のパソコンからいたずらメールを送った子どもがいた。驚きはしたが、どのパソコンから何時に発信されており、その席には誰が座っていたのかを遡ることができたため、「情報は辿られることもある。」と指導することもできた。正しい使い方をしっかりと教え、間違えたときにどう指導するかということが重要だと考えるため、有効活用の仕方と子どもたちへの指導の部分、先生方の授業改善等も含めて、対応策を考えたい。

(石崎教育長)

このことについて、先生同士で情報を共有しているかどうか確認するよう、事務局に求める。

(石島学校教育課長)

確認する。

(佐間田委員)

思春期の子どもたちは間違えながら成長していく部分もある

ため、家庭ももちろんだが、義務教育中に指導をしてもらえる
と良いと思う。

(石崎教育長)

他に教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)
それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐)

それでは、次回の開催日程について、事務局に説明を求める。
次回の教育委員会臨時会は、令和6年2月27日(火曜日)
午後5時から、教育委員会室で開催を予定している。また、次
回の教育委員会定例会は、令和6年3月21日(木曜日)午後
1時30分から、教育委員会室で開催を予定している。

8. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第11回教育委員会定例会を閉会
する。

(午後2時50分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人